

新潟市の鳥「ハクチョウ」シンボルマーク使用基準

1 シンボルマークのコンセプト

新潟市のコハクチョウの越冬数は毎年 1 万羽を超え、市町村別では日本一の数を誇ります。また、本市の水田面積も日本一であり、本市で越冬するハクチョウは稲刈りの終わった田んぼでコシヒカリをはじめとする米の落ち穂や二番穂などを食べて過ごします。

シンボルマークは、田園型政令市である本市に飛来するハクチョウと米を組み合わせた形で作成されています。また、背景の青色は、ハクチョウがねぐらとして利用している潟などの水辺空間を、緑色は田園地帯を表しています。

2 シンボルマークの仕様

・カラー

DIC 1 0 2 (青)、DIC 1 2 9 (緑)

ただし、シンボルマークのイメージを損なわない範囲で、単色表示することができる。

3. 使用上の遵守事項

使用者は次に掲げる事項について、遵守してください。

- ・縦横比率を変更してはならない。
- ・シンボルマークを重ねて表示してはならない。
- ・シンボルマークを集合させてはならない。(集合体をつくってはならない。)
- ・シンボルマークの上に、デザインを重ねてはならない。
- ・上下左右反転させてはならない。
- ・シンボルマークを線で囲ってはならない。
- ・シンボルマークの背景は無地とすること。
- ・シンボルマークの下もしくは付近に「新潟市の鳥 ハクチョウ」と表示すること。
なお、カギカッコなどをつけても可とする。
- ・新潟市の鳥「ハクチョウ」に関するキャッチコピーをつけて使用する場合は、シンボルマークの品位を傷つけるようなものであってはならない。



※表示例

新潟市の鳥「ハクチョウ」